

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画 実施状況及び効果検証

単位：円

No	交付対象事業の名称	【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画】 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	事業 始期	事業 終期	総事業費	うち 臨時交付金	事業の実施状況 ※実施内容と具体的な人数や件数、内訳などが把握できるように記載してください。	成果目標(可能な限り 定量的指標を設定)	実績	事業の効果 ※事業を実施したことによる新型コロナウイルス感染症対策や対応への効果を記載してください。
1	一般廃棄物運搬業務従事者感染防止対策事業	①対象従事者の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を支援することで、コロナ禍においても必要な事業の維持を図る。 ②需用費(抗原検査キットの購入・配布) ③一般廃棄物収集運搬業務従事者	環境推進課	R4.6	R5.3	444,752	444,752	抗原検査キットを以下のとおり配布。 ・一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務委託受託者:8社(従事者数:72名)144キット ・一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)収集運搬業務許可業者:10社(従事者数:103名)206キット	補助対象者数:対象となる全ての一般廃棄物収集運搬業務従事者数[175名]	18社・175名	対象従事者の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を支援することで、コロナ禍においても必要な事業の維持を図ることができた。
3	水道企業会計繰出事業(基本料金軽減)	①コロナ禍により物価高騰等に直面する市民や事業者に対し支援し、生活・事業費の負担軽減を図る。 ②水道事業会計に繰出(水道料金の基本料金50%を6か月分減免に要する経費) ③市民・事業所等(公共機関は除く。)	経営課	R4.6	R5.3	366,172,728	360,000,000	令和4年8月検針から令和5年1月検針分の水道基本料金を半額に減免。(上水のみ)熊谷市水道利用者全部(個人・法人問わず、公共機関は除外) ・減免調定数:263,430件 ・減免額:365,738,228円 [内訳]	減免対象者数:対象となる全ての世帯及び事業所等(公共機関は除く。)[約87,000戸]	減免調定数 263,430件 減免額 365,738,228円 (87,810戸相当)	原油価格・物価高騰により生活の負担増に対し、水道利用者の生活の負担軽減の効果があつた。
4	一般廃棄物運搬業者自動車燃料費補助事業	①コロナ禍における燃料費高騰の影響を受けている事業者に対し経営を支援することで、家庭ごみ収集など市民生活の維持を図る。 ②補助金 ③家庭ごみ収集運搬委託業者(31台)、し尿・浄化槽汚泥の収集運搬許可業者(57台)	環境推進課	R4.6	R5.3	4,400,000	4,400,000	経営支援に係る補助金を以下のとおり支給。 ・一般廃棄物(ごみ)収集運搬業務委託受託者:8社(台数:31台)1,550,000円 ・一般廃棄物(し尿・浄化槽汚泥)収集運搬業務許可業者:10社(台数:57台)2,850,000円	補助対象事業者数:対象となる全ての一般廃棄物処理事業所数	18社・88台	コロナ禍における燃料費高騰の影響を受けている事業者に対し経営を支援することで、家庭ごみ収集など市民生活の維持を図ることができた。
5	庁舎間オンライン相談システム整備事業	①市民や事業者が市の複数の庁舎で相談・協議が必要となる場合、オンラインシステムの導入により各庁舎を往来する来庁者を抑制することで新型コロナウイルス感染症感染拡大防止を図る。 ②需用費(パーテーション等)、委託料(サーバ設定、端末設置等)、使用料(システム)、器具購入費(PC、タッチパネルディスプレイ、Webカメラ等)③市(来庁者[市民や事業者]対策)	デジタル推進課	R4.9	R5.3	13,677,579	13,677,579	システム導入後、庁舎の往来が必要であった相談・協議を41件実施(R5.4月～R5.8月実績)。	オンライン相談取扱窓口数[10か所]	オンライン相談取扱窓口数[19か所]	対面での窓口対応の減少および庁舎間の往来が減少したことにより、感染リスクが減少した。
7・28	トラック運送事業者応援事業	①コロナ禍における燃料費高騰等の影響を受けている事業者に対し経営を支援することで、運送事業の継続を図る。 ②補助金 ③市内に営業所を置く一般貨物自動車運送事業者	商工業振興課	R4.9	R5.3	50,190,000	50,150,000	経営支援に係る補助金を以下のとおり支給。 ・一般貨物自動車運送事業者:118事業者(台数:1003台)50,150,000円 その他、事務費で40,000円支出。	補助対象事業者数:対象となる全ての一般貨物自動車運送事業者[約130事業所]	118事業者	コロナ禍及び燃料費高騰で厳しい状況に置かれている一般貨物自動車運送事業者に対し支援金を支給することで、事業継続に寄与し、地域の輸送サービスの維持確保を図ることができた。
8・29	認定農業者支援事業	①コロナ禍により物価・燃料費高騰等の影響を受けている農業者に対し、燃料、肥料等の費用の一部を助成し事業継続を図る。 ②補助金 ③認定農業者(個人・法人)	農業振興課	R4.9	R5.3	37,799,515	37,719,515	補助対象者315経営体に対して事業の案内及び交付申請書を送付(R4.9.30)。305経営体から交付申請書が提出され、合計37,700,000円を交付。その他、印刷費・消耗品費で19,515円支出。	補助対象事業者数:対象となる全ての認定農業者数[315経営体]	補助金交付者数: 305経営体	コロナ禍により物価・燃料費高騰等の影響を受けた農業者に対し、燃料、肥料等の費用の一部を助成することにより、事業継続を支援することができた。
18	キャッシュレスで地域応援事業	①新型コロナウイルス感染症対策に資するキャッシュレス決済の導入促進を図るとともに、コロナ禍においても市内消費を喚起して地域経済の活性化を図る。 ②委託料 ③決済事業者、運営事業者、市内店舗で対象のキャッシュレス決済した者	商工業振興課	R4.12	R5.3	282,335,297	119,178,742	キャッシュレス決済について以下の内容で25%のポイント還元を実施。 ・事業者:PayPay・期間:R5.2.1～R5.2.14 ・付与上限2,500円/回、8,000円/期間	実施期間中の市内でのキャッシュレス決済利用金額を8億円とする。	11億2,000万円	本事業でのポイントが付与された、期間中の市内でのキャッシュレス決済利用金額が11億2,000万円を超え、市内消費の拡大を図れた。
19	地力増進作物推進事業	①コロナ禍で化学肥料の高騰を受け地力増進作物に取組むことで、次期作の化学肥料の低減に取り組んだ農業者を支援する。 ②補助金 ③農業者	農業振興課	R4.12	R5.3	2,646,000	2,646,000	補助対象者48名に対して事業の案内及び交付申請書を送付(R5.1.11)。48名全員から交付申請書が提出され、合計2,646,000円を交付。	補助対象者数:対象となる全ての農業者数[約50名]	補助金交付者数: 48名	化成肥料の高騰の影響を受け、次期作での化成肥料低減に向けた地力増進作物の取組を行った農業者を援助することにより、経営を支援することができた。
20	障害者施設食料費物価高騰対策支援事業	①コロナ禍で食材費等の物価高騰の影響を受けている障害者施設を支援する。 ②補助金 ③障害者施設運営事業者	障害福祉課	R4.12	R5.3	6,590,000	6,590,000	以下のとおり事業者に対する支援を実施。 ・助成施設運営事業者数:34法人 ・助成施設数及び人数、助成金額: 入所施設 43施設 574人 6,314,000円 通所施設 12施設 69人 276,000円	支援対象事業者数:対象となる全ての障害者施設運営事業者[86施設]	助成施設運営事業者数[34法人] 助成施設数[55施設]	事業実施したことで、各施設ではメニューの質や量を下げずに、食事の提供を継続することができた。
21	高齢者施設食料費物価高騰対策支援事業	①コロナ禍において食材費等の物価高騰の影響を受けている高齢者施設を支援する。 ②補助金 ③高齢者施設運営事業者	長寿いきが課	R4.12	R5.3	32,744,000	32,744,000	高齢者施設を有する65法人に補助金※を交付した。 ※入所施設 85施設 1人当たり11,000円 通所施設 54施設 1人当たり4,000円	支援対象事業者数:対象となる全ての高齢者施設運営事業者[206施設]	67.5% (入所85施設+通所54施設)/全体206施設	高齢者施設を有する法人に補助金を交付したことにより、施設の運営を支援し、施設利用者に提供されるサービスの維持改善に繋いだ。

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画 実施状況及び効果検証

単位：円

No	交付対象事業の名称	【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画】 事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象(交付対象者、対象施設等)	担当課	事業始期	事業終期	総事業費	うち 臨時交付金	事業の実施状況 ※実施内容と具体的な人数や件数、内訳などが把握できるように記載してください。	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実績	事業の効果 ※事業を実施したことによる新型コロナウイルス感染症対策や対応への効果を記載してください。
22	子育て応援給付金支給事業	①0歳～今年度18歳に到達する児童がいる子育て世帯に児童1人当たり2万円を支給し、コロナ禍における物価高騰による養育者等の負担を軽減する。 ②給付金 ③対象児童の養育者等	こども課	R4.12	R4.12	535,160,000	312,993,500	R4.10.1時点で熊谷市に住所を有する児童及びR4.10.2からR5.4.1に熊谷市で出生した児童がいる世帯に、以下のとおり給付金を支給。 ・R4.12.27 児童26,758人分支給	支給対象者数:対象となる全ての養育者等数[27,500名]	児童26,758人	新型コロナウイルス感染症及びエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた子育て世帯の負担が軽減された。
23	特別保育事業(物価高騰対策)	①コロナ禍で光熱費と食材費の高騰の影響を受けている民間保育所等を支援する。 ②交付金 ③民間保育所等	保育課	R4.12	R5.3	21,516,000	13,844,000	利用定員1人当たり光熱費1,700円、食材費3,600円を民間保育所等に交付。 保育所 24施設 11,938,400円 認定こども園 5施設 7,603,300円 地域型保育事業所 12施設 920,900円 幼稚園 1施設 546,000円 認可外保育施設 11施設 508,000円	支援対象事業者数:対象となる全ての民間保育所等[56施設]	53施設	物価高騰による保育所等の負担を軽減するために光熱費及び食材費の一部を交付することで、施設運営の安定と保育の質を維持することができた。
24	放課後児童対策支援事業(物価高騰対策)	①コロナ禍で光熱費の高騰の影響を受けている児童クラブの運営を支援する。 ②補助金 ③民間児童クラブ運営事業者等	保育課	R4.12	R5.3	175,500	88,500	利用定員1人当たり光熱費500円を民設民営の児童クラブと公設民営の児童クラブに交付。 民設民営児童クラブ 8支援単位 155,500円 公設民営児童クラブ 1支援単位 20,000円	支援対象事業者数:対象となる全ての民間児童クラブ運営事業者等[9支援単位]	9支援単位	物価高騰による民設民営の児童クラブと公設民営の児童クラブの負担を軽減するため光熱費の一部を補助することで、事業運営の安定化を図ることができた。
25	自宅療養者支援事業	①新型コロナウイルス感染症の自宅療養者に対し生活支援を行う。 ②需用費、役務費、委託料 ③自宅療養者	健康づくり課	R4.6	R5.3	29,300,412	20,600,412	自宅療養者に対する生活支援を以下のとおり実施。 ・パルスオキシメーターの貸与 6,786,000円 ・食料品及び日用品の提供 22,514,412円	対象の自宅療養者のうち、希望者の100%を支援する。	希望者100% [内訳] パルスオキシメーター 13,050件 食料及び日用品 3,599件	自宅療養者に対し、緊急的に食料品などの生活支援物資を提供し、感染拡大の防止及び安心して療養できる生活支援が図れた。